

【公印省略】

2 宗教教第 3 8 6 号
令和 2 年 4 月 2 8 日

保護者各位

宗像市教育委員会
教育長 高宮 史郎

宗像市立学校の臨時休業の延長について

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する国の緊急事態宣言及び福岡県の要請を受け、4月7日から5月6日まで市立学校を臨時休業としております。保護者の皆様におかれましては、ご家庭において感染予防に努めていただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

福岡県における感染状況は、依然として厳しい現状にあり、収束が見通せない状況です。保護者の皆様におかれましては、長期化する学校の臨時休業による学習の遅れや学校再開時の安全に不安を感じている方もいらっしゃるかと存じます。

現時点では、今後の学校の再開について、県立学校が5月7日及び8日を臨時休業とすることを決定しています。本市では、国の緊急事態宣言の動向や県知事の方針を踏まえ、学校再開を決定したいと考えておりますが、国の動向を待つと事前に十分な周知を行うことが困難であると認識しています。

そこで、感染状況の劇的な好転は見込めないという判断のもと、児童生徒の健康・安全を第一に考え、市立学校の臨時休業を5月31日まで延長することとします。あわせて、子どもたちが自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校の再開後も見据え、学校と子どもたちとの関係を継続することができるよう、現学年の教科書等を活用して予習を中心とした家庭学習を進める等必要な措置を講じてまいります。

また、感染拡大防止のための措置を講じた上で、心のケアや健康状態、学習の進捗状況の把握を目的として、児童生徒及び学校の実態に応じて必要最小限度の登校日を設ける予定です。

ご家庭におかれましては、今後も引き続き、手洗いやうがいの徹底、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心掛けていただきますようお願いいたします。また、感染予防の観点からもお子様のさらなる健康管理にご協力いただきますようお願いいたします。

臨時休業が長引き、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

宗像市教育委員会 教育政策課

電話：0940-36-5099 FAX：0940-37-1525